



NEWS RELEASE
2023/12/1
AQ Group inc.

判決（アイ工務店による不正競争行為の認定）確定のお知らせ

株式会社 AQ Group（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：宮沢 俊哉）は、弊社の営業秘密が外部に持ち出された事案に関する損害賠償等請求事件（原審：東京地方裁判所令和元年（ワ）第 20604 号、控訴審：知的財産高等裁判所令和 5 年（ネ）第 10034 号及び第 10056 号。以下「本訴訟」といいます。）について、以下の通りお知らせいたします。

本訴訟は、弊社が、株式会社アイ工務店及び弊社から同社へ転職した弊社元社員らを被告として、弊社の営業秘密が外部に持ち出されたことに関する当該営業秘密の使用等の差止め及び損害賠償等を求め、令和元年 7 月 31 日付けで東京地方裁判所に提訴したものです。

原審である東京地方裁判所は、令和 5 年 1 月 27 日付け判決において、弊社の営業秘密の一部の外部への持ち出しに関して弊社元社員ら及び株式会社アイ工務店の不正競争行為を認定した上で、被告らに対して、弊社の営業秘密の使用等の差止め等及び 159 万 2750 円の損害賠償の支払いを命じました。

被告らは、知的財産高等裁判所へ控訴を申し立てたものの、令和 5 年 9 月 12 日、被告ら（控訴人ら）が控訴を取り下げたことから、上記判決が確定いたしました。

<原告弁護士一同のコメント>

「本訴訟においては、当方の損害賠償請求等が認められました。被告会社を含めた被告らの法的責任の所在が明確に示されたことには大きな意義があると考えます」

弊社としましては、今後、これまで以上に営業秘密（機密情報）の漏洩防止に取り組んでいきます。



<本件について報道関係の皆様からのお問い合わせ先>

株式会社 AQ Group 広報課 梶田・大町

TEL : 03-6302-5010

FAX : 03-5909-5570

Email : aqura_pr@aqura.co.jp

AQ Group Website : <http://www.aqura.co.jp/>